

工業団地完成予想図

活力に満ちた潤

平成元年度 一般会計予算

〈重点施策〉

1. 工業団地の造成
2. 環境整備の促進 (農村総合整備事業、公共下水道事業、水道給水能力の拡大)
3. 農業振興の推進 (水田農業確立対策、地域農業活性化対策)
4. 基幹道路の整備 (小阿賀橋取付道、村道57号、基幹村道249号)
5. 商工観光対策の促進 (観光施設整備)
6. 社会福祉事業の充実
7. 健康づくり運動 (疾病予防、健康の自主管理)
8. 教育施設の整備

さまざまな事業に使われます

投資的経費内訳

4億6,512万円

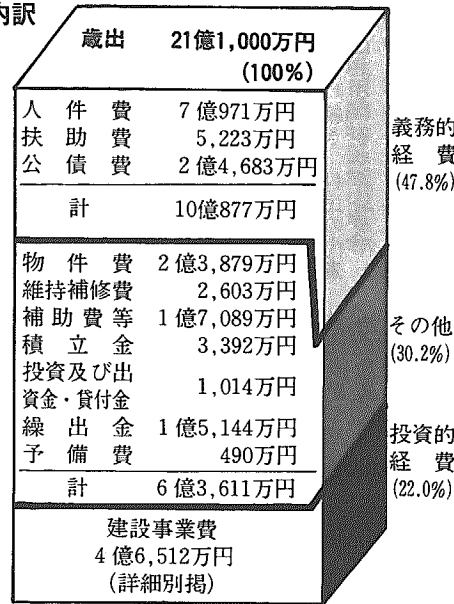
(単位：万円)

■■■■■ 総務 ■■■■■	
交通安全施設整備	275
道路の区画線、ガードレール等	
■車庫棟新設工事 (老人福祉センター)	700
■リフトバス購入	342
■■■■■ 農業 ■■■■■	
■農村総合整備モデル事業他	20,439
農道整備(14,800)、排水路整備(4,400)	
木津農免農道整備事業(407)等	
■■■■■ 商工 ■■■■■	
■観光案内標識施設整備	68
■■■■■ 土木 ■■■■■	
■土木一般	19,365
道路改良整備(10,139)、排水路改良整備(860)、地盤沈下対策事業(1,868)、潜水防除事業(5,214)等	
■■■■■ 消防 ■■■■■	
■消防施設整備	223
■■■■■ 教育 ■■■■■	
■小学校施設整備	592
体育館屋根塗装、視聴覚備品等、	
■中学校施設整備	931
村長室、職員室等改造、視聴覚備品等	
■社会教育施設整備	3,541
小杉地区コミュニティセンター増築等	
■■■■■ その他 ■■■■■	
■その他	36

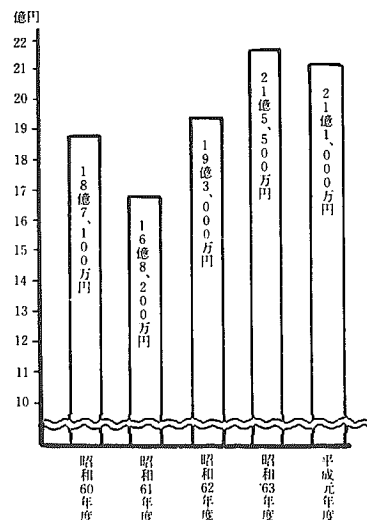
建設工事入札結果

1. 工事名	自矯用水路移設工事
2. 工事場所	木津地内
3. 入札月日	平成元年 2月27日
4. 入札業者	6 業者
5. 落札額	875万円
6. 落札者	藤田建設(株)
7. 工期	2.27~3.28

歳出予算の性質別内訳



一般会計予算の推移

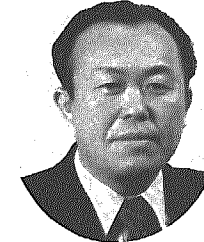


一口メモ (人口 $\frac{1}{2}$ 現在 九、四八〇人)

- 住民一人当たり負担する税金(村税) 六四、二八五円
- 住民一人当たり使われるお金 二二二、五七四円
- 住民一人当たりの借入金 一八、四四九円
- 住民一人当たりの借入返済金 二六、〇二四円

いのちある地域づくり

21億1,000万円



浅見村長

平成元年 施政方針

今、地方自治を取り巻く財政環境は、国と同様、巨額の借金を抱え年々公債費負担が高まっている実態であります。これら借金体質からの脱却、財政の健全化、税財源の確保は緊急の課題でもありません。

従って本村におきましても、なお前年に引き続き行財政改革を基本といたしまして経費

削減、事務の効率化を図りながら積極的な課題解決と、二十一世紀に向けたビジョンの展開を画しつつ、変貌する地域の社会経済、住民ニーズに的確に対応していくものであります。

村の人口も一万人に近づきつつありまして、産業構造も大きく変化して参りましたが、何と云っても地場産業である、農業、商工業の振興活性化がなければ、地域内格差は益々広がるのは勿論であります。特に農業は構造転換を図らねば産業としての自立が難しい時代であるといわれておりま

た、老人福祉センターの建設によりましていよいよ新たな福祉の第一歩を踏み出す

一方、従来の経済課は平成元年度から、農業共済が広域合併によりまして縮小も余儀なくされますが、家畜診療所を存続しながら農政課と名称を改め、農業分野専業体制として一層農業振興に当たるものであります。

従いまして兼ねて北方文化博物館の観光条件の整備も順次整いつつありまして、観光基本構想も示されたことを契機として、地場産業の商工業と観光振興、活性化を図ることが急務と考え商工観光課を新設する機構改革を行うものであります。これは商工業団体の大きなニーズでもあります。

また、老人福祉センターの建設によりましていよいよ新たな福祉の第一歩を踏み出す

以上を基本方針と重点施策にもつぎまして、平成元年度の予算編成を行った次第であります。

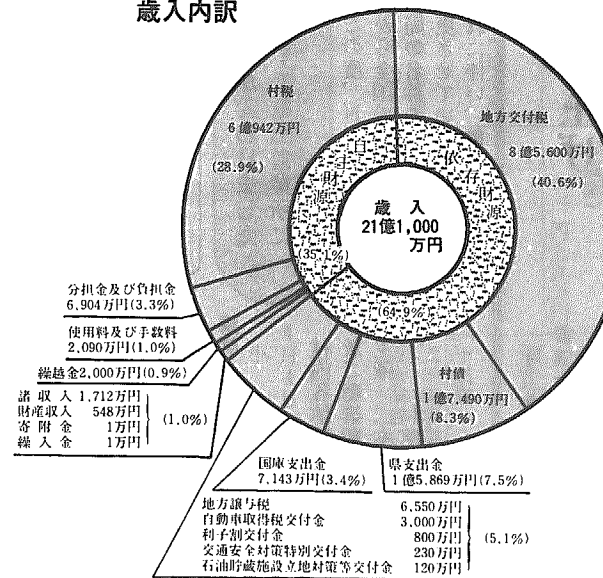
(定例議会・施政方針説明から抜粋)

ため福祉部門の陣容を強化いたしました地域福祉の確立を期して参る所存であります。平成元年度に当たりまして、特に機構改革を含む地場産業の活性化を軸としながら、新たな高齢福祉の展開を図りつつ、従来の重点施策である、工業団地の造成、環境整備の促進、農業の振興、基幹道路の整備、健康づくり運動を積極的に取り組み、新規施策の商工観光対策の促進、社会福祉事業の充実、教育施設の整備にもより積極的に取り組む所存であります。

その他、前年度から検討して参りました公共施設等の使用料徴収につきましては、今年度から実施に踏み切りたいと考え、条例等の改正整備をいたすものであります。税の公平、受益者負担の趣旨にご理解ご協力を切に願うものであります。

消費税につきましては、消費税法の定めるところによって、それぞれ公共料金に価格転嫁を原則として措置する考えであります。

歳入内訳



歳出内訳

